

第1章 計画の基本的事項

1 位置づけ

愛知県環境基本条例第9条に基づき知事が策定

- ・愛知県における環境保全の長期的目標・施策の方向を示す
- ・愛知県が実施する環境保全施策の総合的・計画的な推進を図る
- ・県民、事業者等の各主体が環境保全の取組を実施する際の指針とする

「新しい政策の指針」の環境分野の計画として、環境政策の全体像を提示
環境の個別計画の上位計画。環境の視点を盛り込んだ様々な分野別計画とも連携

3 計画の期間

- 2025年までの長期を展望し、環境保全の目標を提示（現計画を踏襲）
- 2015年までの10年程度の間に取り組む施策の方向を提示

第2章 環境の現状と課題

1 社会経済動向の変化

- (1)人口減少・超高齢社会の到来と人口減少に伴う土地利用の変化
- (2)環境と経済の関係の変化
- (3)地球環境問題の深刻化
- (4)環境に対する意識の変化

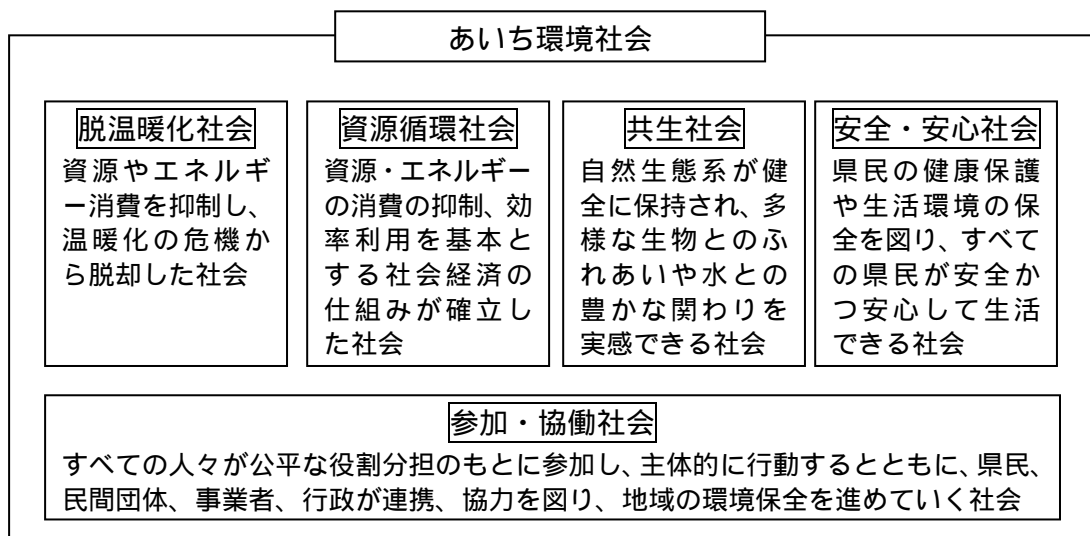
2 環境の現状と課題

以下の8つの区分で環境の現状と課題を整理

- (1)大気環境 (2)地球温暖化・オゾン層保護対策、(3)水環境・地盤環境
- (4)騒音・振動・悪臭、(5)有害化学物質対策、(6)自然環境
- (7)資源循環と廃棄物適正処理対策、(8)環境コミュニケーションの推進

第3章 計画の目標

以下の5つの姿の社会の形成をとおして「あいち環境社会」の実現を目指す
これまでの環境基本計画の目標に「脱温暖化」を追加



第4章 施策展開の方向

1 基本的考え方

県民の生命と健康を守ることが基本。社会経済システムの変革が求められることから、以下の考え方をもとに総合的な施策を立案、推進

愛知の地域特性を反映する

バランスの取れた産業構造 大都市と豊かな自然環境が近接 堅実・儉約を大切にする県民性 愛知万博の開催県 など

環境問題への対応を愛知の活性化につなげていく

産業振興や地域振興など行政の様々な分野との連携

県民、民間団体、事業者等との協働と自主的取組を促進する

自主的かつ協働による環境活動を促進する仕組みづくり など

2 施策の体系

計画の目標に掲げる5つの社会づくりに向けた5つの柱で施策体系を構成

5つの柱ごとに数値目標を設定

温室効果ガスの排出抑制、安定化させる愛知づくり（脱温暖化社会）

環境にやさしい生活・事業活動の定着 化石燃料に頼らないエネルギーの普及促進 環境負荷の少ないまちづくりの推進
二酸化炭素吸収源対策としての森林の整備・保全 フロンガスによる温暖化、オゾン層破壊の防止

資源の循環による環境負荷の小さな愛知づくり（資源循環社会）

あらゆる場面での3Rの促進 モノづくりを活かした循環ビジネスの創出 循環型の地域づくりの推進
廃棄物の適正処理、監視指導の徹底 廃棄物処理施設の整備の促進

自然との共生を次の世代に継承する愛知づくり（共生社会）

自然環境の保全と生態系ネットワークの維持・形成 農業、農村の多面的機能の発揮促進 森林の多面的機能の発揮促進
健全な水循環の再生 水と緑の潤いのある都市空間の創造

公害のない安全で安心できる愛知づくり（安全・安心社会）

健康で安全なくらしができる大気環境の確保 快適な暮らしができる水環境・地盤環境の確保
化学物質による環境影響の低減対策の推進 災害発生時の環境汚染防止対策の体制づくり 着実な未然防止対策と基盤事業の実施

地球と地域を視野に入れた参加・協働の進む愛知づくり（参加・協働社会）

国際的な環境協力の推進 環境をテーマにした国際会議等の誘致・開催 環境を考え、行動する人材の育成
自発的な環境配慮活動の促進 隣接県と連携した広域環境対策の推進

3 連携プログラム、重点プロジェクト

以下の考え方にもとづく、「連携プログラム」、「重点プロジェクト」を設定、推進

【連携プログラム】

環境行政の分野のみならず、環境の視点を盛り込んだ県政の様々な分野の施策との連携により、全庁的に取り組む施策のパッケージ

- ・持続可能な交通とコンパクトで環境負荷の少ないまちづくりの推進
- ・森と緑づくりのための新たな施策導入
- ・自然環境保全戦略（仮称）の策定・推進
- ・あいち水循環再生基本構想の推進

【重点プロジェクト】

環境行政上の課題解決を図る取組や計画の目標の実現に向けた先導的な取組など、重点的に取り組む施策

- ・安全・安心のための工場・事業場に対する新たな立入検査・監視体制の整備
- ・生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の誘致・開催 など

第5章 計画の推進・進行管理

【各主体に期待される役割】

県民・民間団体・事業者・市町村に期待される役割を明記

【計画の推進・進行管理】

あいち環境づくり推進協議会による県民、事業者、民間団体、行政の協働による推進
環境対策推進会議による全庁的な推進・進捗状況の点検
環境白書による進捗状況の公表、課題と新たな施策展開の提示

第3次愛知県環境基本計画中間まとめ（素案）の施策体系

施策の体系

温室効果ガスの排出制、安定化させる愛知づくり（脱温暖化社会）

- 1 環境にやさしい生活・事業活動の定着
- 2 化石燃料に頼らないエネルギーの普及促進
- 3 環境負荷の少ないまちづくりの推進
- 4 二酸化炭素吸収源対策としての森林の整備・保全
- 5 フロンガスによる温暖化・オゾン層破壊の防止

資源の循環による環境負荷の小さな愛知づくり（資源循環社会）

- 1 あらゆる場面での3Rの促進
- 2 モノづくりを活かした循環ビジネスの創出
- 3 循環型の地域づくりの推進
- 4 廃棄物の適正処理、監視指導の徹底
- 5 廃棄物処理施設の整備の促進

自然との共生を次の世代に継承する愛知づくり（共生社会）

- 1 自然環境の保全と生態系ネットワークの維持・形成
- 2 農業・農村、水産業の多面的機能の発揮促進
- 3 森林の多面的機能の発揮促進
- 4 健全な水循環の再生
- 5 水と緑の潤いのある都市空間の創造

公害のない安全で安心できる愛知づくり（安全・安心社会）

- 1 健康で安全なくらしかできる大気環境の確保
- 2 快適なくらしかできる水環境・地盤環境の確保
- 3 化学物質による環境影響の低減対策の推進
- 4 災害発生時の環境汚染防止対策の体制づくり
- 5 着実な未然防止対策と基盤事業の実施

地球と地域を視野に入れた参加・協働の進む愛知づくり（参加・協働社会）

- 1 国際的な環境協力の推進
- 2 環境をテーマにした国際会議等の誘致
- 3 環境を考え、行動する人材の育成
- 4 自発的な環境配慮活動の促進
- 5 隣接県と連携した広域環境対策の推進

連携プログラム、重点プロジェクト

【連携プログラム】・・・網掛け

環境行政の分野のみならず、環境の視点を盛り込んだ県政の様々な分野の施策との連携により、全庁的に取り組む施策のパッケージ

【重点プロジェクト】

環境行政上の課題解決を図る取組や計画の目標の実現に向けた先導的な取組など、重点的に取り組む施策

連携1：持続可能な交通とコンパクトで環境負荷の少ないまちづくりの推進

連携2：森と緑づくりのための新たな施策の導入

重点1：ごみ減量化に向けた県民運動の展開

重点2：あいちゼロエミッション・コミュニティ構想の推進

重点3：PCB廃棄物の処理の推進

重点4：電子マニフェストの普及促進

重点5：衣浦港3号地広域廃棄物最終処分場の整備

連携3：自然環境保全戦略（仮称）の策定、推進

連携2：森と緑づくりのための新たな施策の導入（再掲）

連携4：あいち水循環再生基本構想の推進

重点6：主要幹線道路沿道の局地大気汚染対策の推進

重点7：安全・安心のための工場に対する新たな立入検査・監視体制の整備

重点8：「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」の誘致・開催

重点9：体験型の環境学習の推進